

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 11日

(宛先) 高槻市長

提出者

住 所 大阪市中央区南船場一丁目14番10号

氏 名 大成建設株式会社 関西支店
常務執行役員支店長 足立 憲治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6265-4610

収	受
令和 -7.6.11	
高市資第	号
本	高 槻 市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区南船場一丁目14番10号
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	1,339億円
③従業員数	1,108人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理他製図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】 集計用シート（前年度・今年度）、別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

別添 1 処理工程図

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理の工程

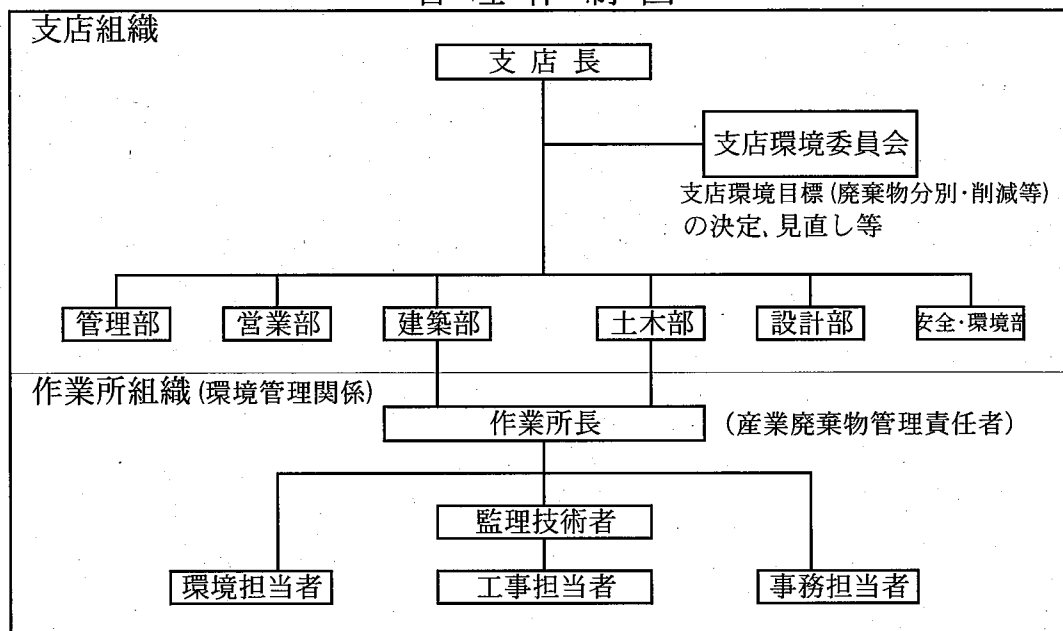
汚 泥	再生処理業者に委託して、再生砕石・再生路盤材として再資源化及び 中間処理後セメント会社に委託
廃プラスチック	再生処理業者に委託して、R P F 原料として再資源化
紙くず	再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化
木くず	再生処理業者に委託して、チップ(合板用・燃料用)として再資源化
金属くず	再生処理業者に委託して、中間処理後、製鋼原料として売却
ガラスくず及び 陶磁器くず	再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
廃石膏ボード	再生処理業者に委託して、地盤改良材及び石膏ボード原料として再資源化
がれき類 アスコンがら	再生処理業者に委託して、再生砕石及び路盤材として再資源化
がれき類 コンがら	再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
その他のがれき類	再生処理業者に委託して、再生路盤材として再資源化

別添2 管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 管理体制図

統括責任者		支店長
支店	担当部署 (指導)	安全・環境部 安全・環境管理室
		建築部 安全・環境推進室
		土木部 安全・環境推進室
作業所	責任者	作業所長
	担当者	作業所長が指名

管理体制図



別紙 1 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	1,339億円
③従業員数	1,108人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

別添2 管理体制図のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・PC工法の採用・梱包材の簡素化・余剰材の引き取り・ユニット化持込 ・廃棄物の圧縮
②計画	(今後実施する予定の取組) ・継続して実施する

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊、その他がれき類)・金属くず・ 廃プラスチック類・木くず・紙くず・ガラス陶磁器くず(石膏ボード、その他)・混合廃棄物 8品目:11種類
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・継続して実施する

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) ・予定はないが、がれき類(コンクリート塊)が発生すれば、場内に移動式の破砕機を設置し、40mmアンダーに破砕し再生砕石等に利用する方法を検討する

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・実施していない
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している
②計画	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・電子マニフェストの推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定し、未導入の業者であれば導入の依頼をする ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する ・委託処理業者については、定期的に現地確認を実施する

出	社	番	号	支	店	名	業	種	業	所	電	話	FAX	Eメールアドレス
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----	----------

(注1) トン宋規は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今 年 度 【 令 和 7 年 度 】 目 標

[illegible]

(註1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

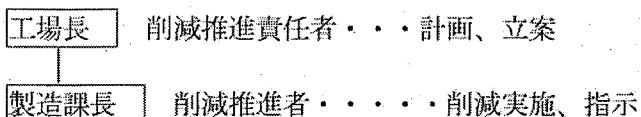
産業廃棄物処理計画書					
2025 年 7月 17日					
高槻市長 殿					
提出者					
住 所 大阪市福島区吉野4丁目22番9号					
氏 名 太陽エコブロックス株式会社					
代表取締役社長 石井 克侑					
電話番号 06-6466-6751					
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">収 受</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和 -7.7.17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高市資第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">本 高 槻 市</td> </tr> </table>		収 受	令和 -7.7.17	高市資第 号	本 高 槻 市
収 受					
令和 -7.7.17					
高市資第 号					
本 高 槻 市					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。					
事業場の名称	太陽エコブロックス株式会社 高槻工場				
事業場の所在地	高槻市唐崎南2丁目8番1号				
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日				
当該事業場において現に行っている事業に関する事項					
① 事業の種類	コンクリートブロック製造				
② 事業の規模	年間製造数 385万個				
③ 従業員数	17名				
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	太陽エコブロックス(株)→外部委託運搬→外部処理				

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	排 出 量	3,700 t	108 t
	(これまでに実施した取組)		
	1. コンクリートブロック不良率削減 2. 片面スプリットブロックの開発によるコンクリートガラ削減 3. 木パレットの修理による廃棄パレット削減 4. 木パレット形状変更による廃棄削減 5. スプリットヘタの商品化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	排 出 量	3,500 t	100 t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. コンクリートブロックの不良率削減 2. 片面スプリットブロックの拡販によるガラ削減 3. 泉北工場にクラッシャーを新設してガラの再利用 4. 機械の更新により木パレットの破損対策を実施する 5. 木パレット修理により廃棄を減らす		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	全 処 理 委 託 量	3,700 t	108 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. コンクリートブロック不良率削減 2. 片面スプリットブロックの開発によるコンクリートガラ削減 3. フォークリフト用バンパーによる木パレット破損対策 4. スプリットヘタの商品開発		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	木くず
	全 処 理 委 託 量	3,500 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. コンクリートブロック不良率削減 2. 片面スプリットブロックの開発によるコンクリートガラ削減 3. 木パレットの修理による廃棄パレット削減 4. 木パレット形状変更による廃棄削減 5. スプリットヘタの商品化		
	※事務処理欄		

[illegible]

第三、労働者の健康と安全の確保は、生産性の向上に不可欠である。労働者の健康と安全を確保することは、生産性の向上に不可欠である。労働者の健康と安全を確保することは、生産性の向上に不可欠である。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月22日

高槻市長 殿

提出者

住所 大阪市淀川区新北野1-2-3

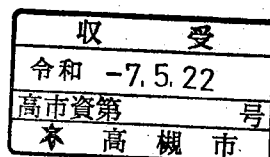
氏名 高松建設株式会社 大阪本店

取締役専務執行役員本店長 岡田尚之
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6307-8106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高松建設株式会社 大阪本店管内各行政事業場
事業場の所在地	大阪市淀川区新北野1-2-3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	売上高 923億円(2024年3月期)
③従業員数	1948名(2024年4月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり



(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	3,104.49 t	10.50 t
	（これまでに実施した取組） 作業所における建設副産物の発生抑制への施策実施 （場外加工の徹底、梱包の簡素化他）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	2,483.59 t	8.40 t
	（今後実施する予定の取組） 作業所における建設副産物の発生抑制への施策実施 （場外加工の徹底、梱包の簡素化他） ※継続実施し、より効率化を行い、副産物の減量化を促進する。 電子委託契約の導入により、本店にて優良業者の選定を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属くず・ダンボール・石膏ボード・木くず・コンクリート破片・ アスコン破片他作業所の状況に合わせて分別実施
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属くず・ダンボール・石膏ボード・木くず・コンクリート破片・ アスコン破片他作業所の状況に合わせて分別実施 ※継続実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

紙くず	木くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
1.05 t	185.66 t	101.50 t	3.30 t

②計画

紙くず	木くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
0.84 t	148.53 t	81.20 t	2.64 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物
3,569.06 t	616.44	225.42 t	t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物
2,855.25 t	493.15 t	180.34 t	25.38 t

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	3,104.49 t	10.50 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	10.50 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,104.49 t	10.50 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
	・本社内で現場のエリアごとに産廃業者の選定を行い、偏りが起こらないようにしている ・特に再資源化率の高い事業者、優良認定を受けている事業者を積極的に選択するようにしている		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

紙くず	木くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
1.05 t	185.66 t	101.50 t	3.30 t
1.05 t	185.66 t	21.50 t	3.30 t
1.05 t	185.66 t	101.50 t	3.30 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物
3,569.06 t	616.44 t	225.42 t	31.72 t
107.30 t	4.44 t	220.48 t	0.00 t
3,569.06 t	616.44 t	225.42 t	20.72 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面-1)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	2,483.59 t	8.40 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	8.40 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,483.59 t	8.40 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 産廃情報ネット等の情報を参考に、優良認定を受けている産廃処理業者との契約締結率をあげる。また、定期的に処理状況の現地確認も行う 特定建設資材については優良認定を受けている再生利用業者に委託する		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

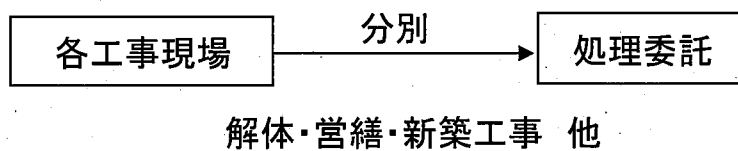
紙くず	木くず	ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード
0.84 t	148.53 t	81.20 t	2.64 t
0.84 t	148.53 t	17.20 t	2.64 t
0.84 t	148.53 t	81.20 t	2.64 t
0.00 t	0.00 t	t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第5面-3)

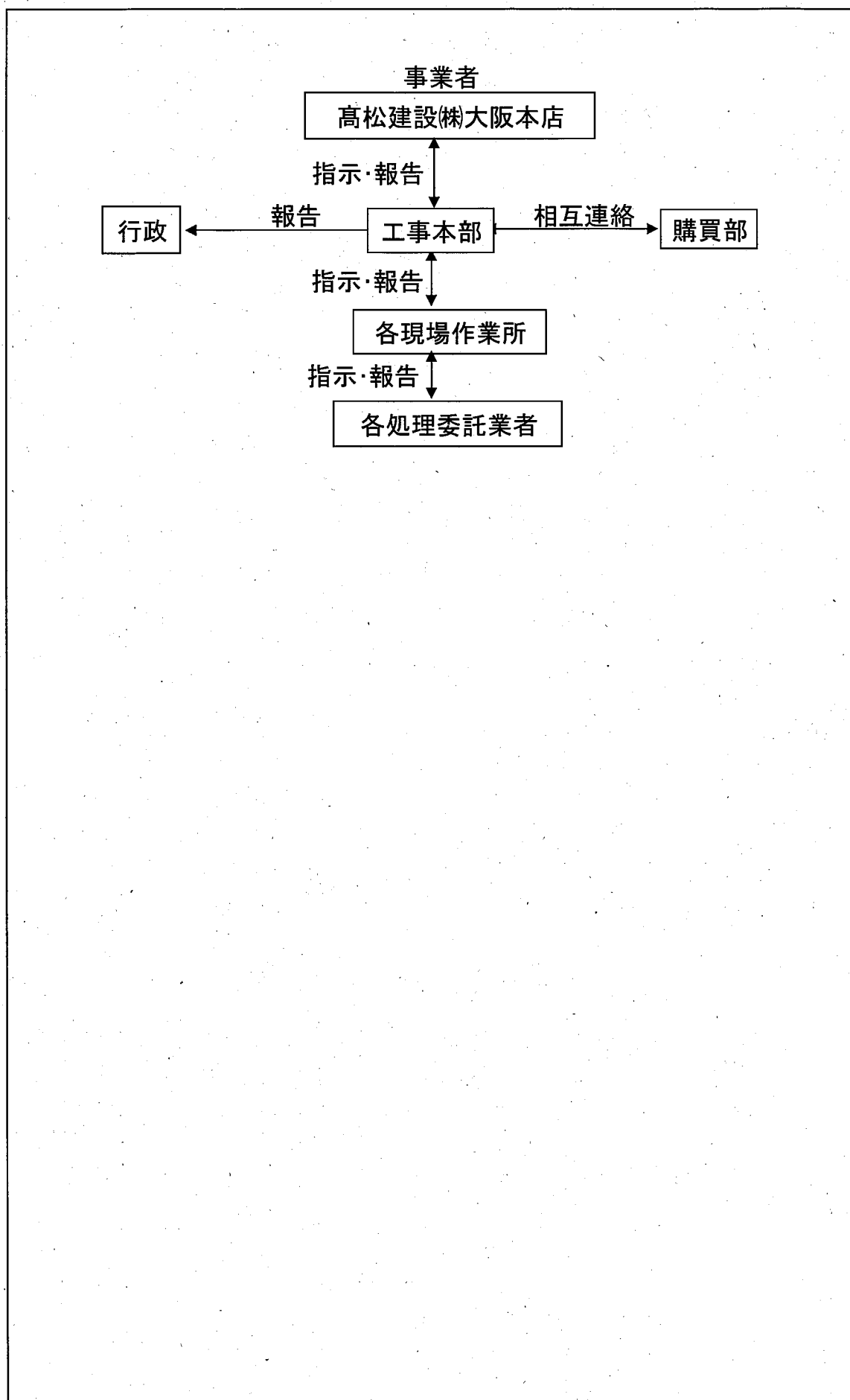
②計画

コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）	石綿含有産業廃棄物
2,855.25 t	493.15 t	180.34 t	25.38 t
85.84 t	3.55 t	176.38 t	0.00 t
2,855.25 t	493.15 t	180.34 t	16.58 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	t	0.00	0.00 t

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



[illegible]

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

高槻市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市淀川区西中島3丁目9番15号

氏名 大鉄工業株式会社 建築支店

執行役員 建築支店長 村田 直紀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6195-6160

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大鉄工業株式会社 建築支店
事業場の所在地	大阪府大阪市淀川区西中島3丁目9番15号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	061 一般土木建築工事業
②事業の規模	38629百万
③従業員数	245
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

収	受
令和	-7.6.16
高市資第	号
本	高槻市

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1,716.00 t	1.05 t
	（これまでに実施した取組） ・工法の改善 ・梱包材の簡素化 ・ユニット化の持込		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1,544.40 t	0.95 t
	（今後実施する予定の取組） 現状を維持すると共に、下記の取組みを実施予定 ・木くず、ガラスくずの発生抑制に向けて実寸発注等を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	・がれき類、木くずは、分別処理 ・石綿含有廃棄物については、他の廃棄物に混入しないよう分別処理	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	現状を維持すると共に、下記の取組を実施予定 ・石膏ボード、金属くず等についても、分別処理に努める	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	コンクリート片	建設混合廃棄物（管理型）	水銀使用製品
5.23 t	72.52 t	5.33 t	0.02 t

②計画

木くず	コンクリート片	建設混合廃棄物（管理型）	水銀使用製品
4.71 t	65.27 t	4.80 t	0.02 t

(第3面-1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・特に計画していない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・特に計画していない		

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に計画していない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,716.00 t	1.05 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.00 t	1.05 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,716.00 t	1.05 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・過去の実績等を勘案し信頼できる委託業者を選定し、 書面により委託契約を締結している ・電子マニフェスト導入を推進しているので、導入業者を検索中		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	コンクリート片	建設混合廃棄物（管理型）	水銀使用製品
5.23 t	72.52 t	5.33 t	0.02 t
5.23 t	72.52 t	5.33 t	0.02 t
5.23 t	72.52 t	5.33 t	0.02 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1, 544. 40 t	0. 95 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0. 00 t	0. 95 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 544. 40 t	0. 95 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0. 00 t	0. 00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0. 00 t	0. 00 t
	(今後実施する予定の取組) 現状を維持するとともに、下記の取組みを実施予定 ・電子マニフェスト導入を推進しているので、導入業者を優先的に 選定する ・再生利用業者、熱回収業者への委託契約の推進 ・委託処理業者への処理状況現地確認の計画実施		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

木くず	コンクリート片	建設混合廃棄物（管理型）	水銀使用製品
4.71 t	65.27 t	4.80 t	0.02 t
4.71 t	65.27 t	4.80 t	0.02 t
4.71 t	65.27 t	4.80 t	0.02 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

別添 1 処理工程図

- ・工事全般(解体工事含む)

がれき類(コンクリートがら・アスファルトがら)～再生処理業者に委託

再生砕石等として再資源化

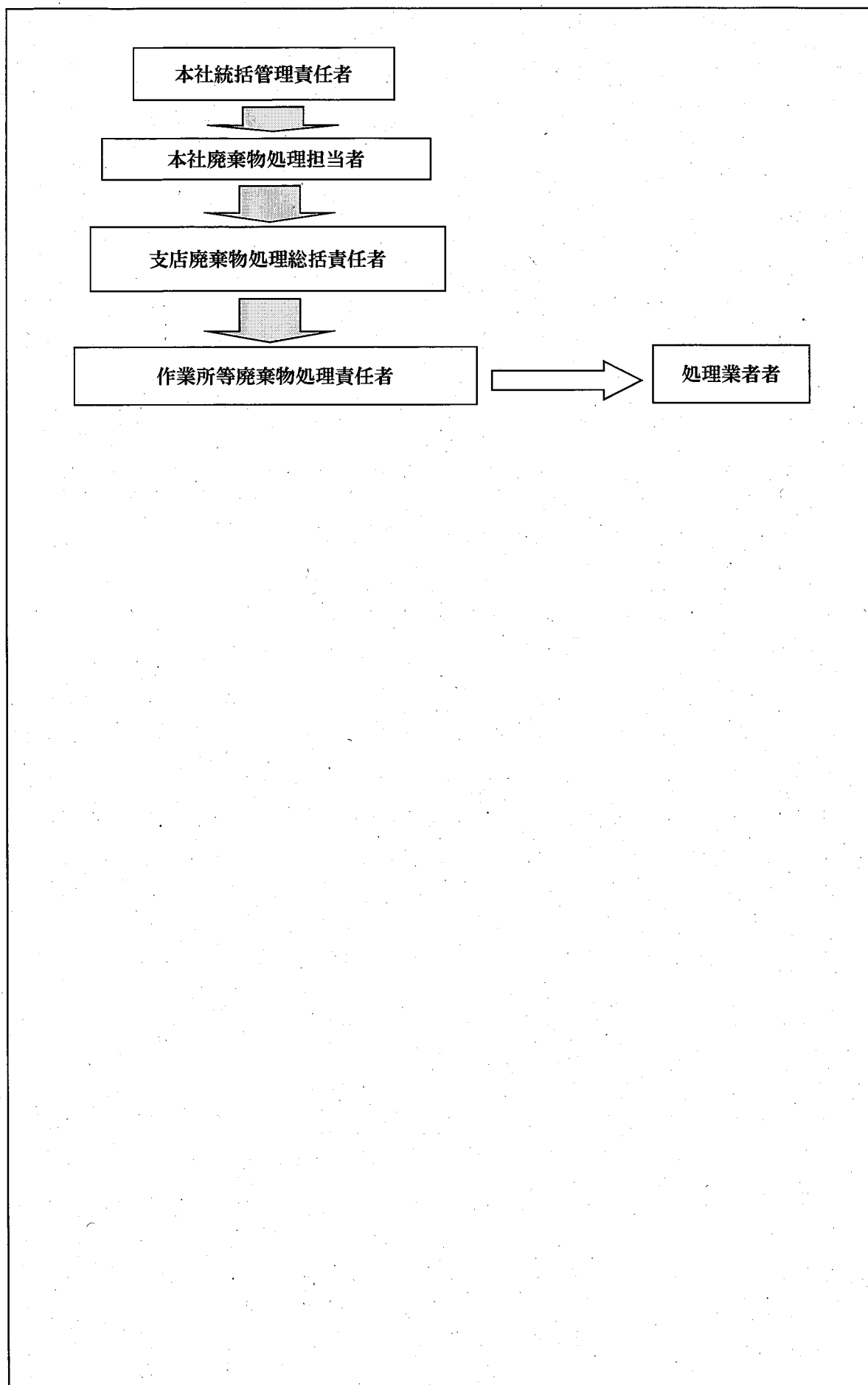
木くず等 等で再資源化

その他(混載コンテナ等を含み) 中間処理業者による分別処理

再生可能なものは再生資源として処理

再生不可能なものは、最終埋立又は焼却処理

別添2 管理体制図



出 産 者					
住 所	名 称	担 当 者	担 当 者 氏 名	FAX	電子メールアドレス

(注1)トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

主1) 未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月15日

高槻市長 殿

提出者

住 所 大阪市北区梅田3丁目3番5号

氏 名 大和ハウス工業株式会社 本店
常務執行役員本店長 浦川竜哉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6342-1240

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 本店 高槻市管轄内事業場
事業場の所在地	高槻市管轄区域内
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	工事完成高 169,462百万
③従業員数	全従業員 1,241名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）、木くず→再生処理業者に委託して、再生砕石、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 ・新築工事（住宅系当社商品） 現場にて建設産廃を19品目に分別し当社奈良工場に一括して集め品目別に再生処理業者に委託し再資源化 ・新築工事（一般建築） 現場にて建設産廃を分別しリサイクル可能な品目については再生処理業者に委託して再資源化

(日本産業規格 A列4番)

Confidential

収	受
令和	-7.6.15
高市資第	号
本	高槻市

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙通り (別表1、別表2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2024年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	298 t	63.256 t
	(これまでに実施した取組) ・住宅系に於ける当社商品の工業化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	268.2 t	56.9304 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組に加え、店舗建築に於ける当社商品の採用 ・石膏ボードのプレカット化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事では19品目に分別 ・建築系新築工事では7品目に分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の分別を継続

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
8.813 t	75.647 t	0.3 t	1.333 t

産業廃棄物の排出の抑制

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
7.9317 t	68.0823 t	0.27 t	1.1997 t

②計画

②計画

に関する事項

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	がれき類	管理型建設系混合廃棄物
69.084 t	745.73 t	0 t 1262.163

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	がれき類	管理型建設系混合廃棄物
62.1756 t	671.157 t	0 t 1135.947

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	298 t	63.26 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	98 t	21.04 t
	再生利用業者への 処理委託量	298 t	8.21 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	48.74 t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・毎年、委託先処理業者の現地審査を実施している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋

①現状

①現状

t	t	t	t

②計画

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託

①現状

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
8.81 t	75.647 t	0.3 t	1.333 t
0.23 t	9.697 t	0 t	0.583 t
8.81 t	75.147 t	0.3 t	1.333 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

③立処分又は海洋投入処分に関する事項

t	t	t

t	t	t

④に関する事項

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	がれき類	管理型建設系混合廃棄物	
69.08 t	745.73 t	0 t	1262.163
6.83 t	160.57 t	0.00 t	296.948
69.08 t	745.73 t	0.00 t	1206.621
0 t	0 t	0 t	48.742
0 t	0 t	0 t	0

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	268.2 t	56.93 t
	優良認定処理業者への処理委託量	88.2 t	18.93 t
	再生利用業者への処理委託量	268.2 t	7.39 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	43.87 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者を選定する。 ・委託処理業者への現地審査は継続する。		
※事務処理欄			

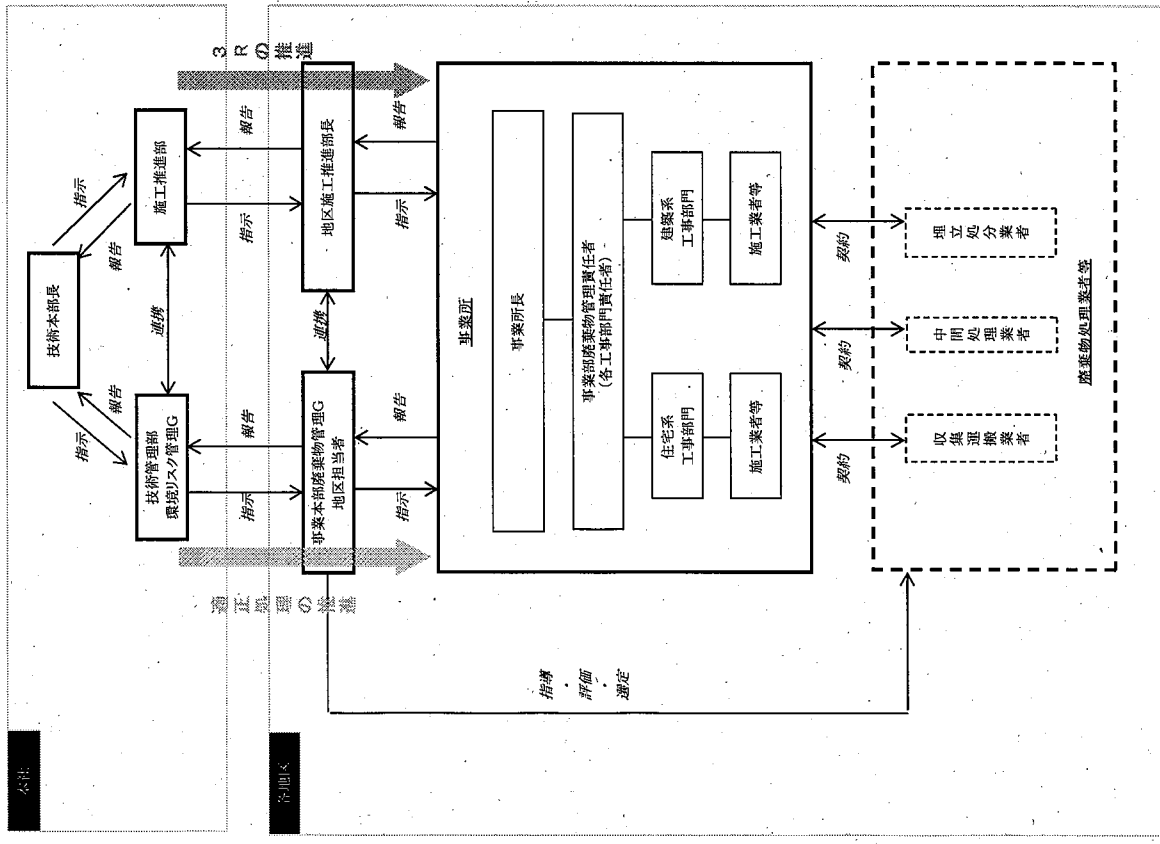
②計画

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
7.93 t	68.08 t	0.27 t	1.20 t
0.21 t	8.73 t	0.00 t	0.52 t
7.93 t	67.63 t	0.27 t	1.20 t
0.00 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	がれき類	管理型建設系混合廃棄物	
62.18 t	671.16 t	0 t	1135.947
6.15 t	144.51 t	0 t	267.2532
62.18 t	671.16 t	0 t	1085.959
0 t	0 t	0 t	43.8678
0 t	0 t	0 t	0

事業所	事業所長	【適正処理の推進】 ・違法性の確認 ・委託基本契約書の締結
	事業部廃棄物管理責任者 (各工事部門責任者)	【適正処理の推進】 ・廃棄物処理業者等の現地審査 ・廃棄物処理系統図の作成 ・委託基本契約書の作成 ・現場指導（分別、保管管理等） ・廃棄物管理状況の確認 ・行政対応（報告書類の作成等） 【3Rの推進】 ・改善施策の実施
	住宅系工事部門・建築系工事部門	【適正処理の推進】 ・マニフェスト運用管理 ・e i システム運用管理 ・現場指導（分別、保管管理等） 【3Rの推進】 ・改善施策の実施



前 年 度 【2024 年 度】 実 績

産廃業者の種別		集 計 単 位 の 集 計 単 位										送 出 先		電 話 番 号		FAX		電子メールアドレス	
コード	名 称	①排出量	②発生量	③回収率	④回収率	⑤回収率	⑥回収率	⑦回収率	⑧回収率	⑨回収率	⑩回収率	⑪回収率	⑫回収率	⑬回収率	⑭回収率	⑮回収率	⑯回収率	⑰回収率	⑱回収率
①排出量		②発生量	③回収率	④回収率	⑤回収率	⑥回収率	⑦回収率	⑧回収率	⑨回収率	⑩回収率	⑪回収率	⑫回収率	⑬回収率	⑭回収率	⑮回収率	⑯回収率	⑰回収率	⑱回収率	⑲回収率
発生した廃棄物の種類		発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類	発生した廃棄物の種類
1	200 汚泥	298.0																	
2	600 廃プラスチック類	63.3																	
3	700 紙くず	8.8																	
4	800 木くず	75.6																	
5	900 繊維くず	0.3																	
6	1200 金属くず	1.3																	
7	1300 ガラスくず等	69.1																	
8	1500 がれき類	745.7																	
9	2020 管理型廃棄物	0.0																	
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
合計		1,262.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注)1)トナリ未満は四捨五入、ただし、数字が有効でなければ小数点以下3桁まで記載は可。

今年 年度 【2025年 年度】

[illegible]

(注1)トシ米蒔は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。